

■ 令和3年度第5回行政改革推進委員会会議概要

1 会議の名称	令和3年度第5回行政改革推進委員会
2 開催日時	令和4年2月13日（日）午前10時から12時まで
3 開催場所	我孫子市庁舎分館大会議室（オンライン会議）
4 出席委員その他会議に出席した者の氏名	委員：山崎暁（委員長）、衣笠智子（副委員長）、藤田公俊、小柴博義、川村憲男、高橋義人、藤原昌樹、中川秋美 行政管理課職員：山元真二郎、高橋亮一、鈴木徹
5 議題	①第4次行政改革推進プランの進捗状況について ②第5次行政改革推進プランの概要案について ③その他
6 公開・非公開の別	公開
7 傍聴人の数	なし
8 会議の内容	<p>1 開 会 ○委員長より挨拶があった。</p> <p>2 議 事 ○第4次行政改革推進プランの進捗状況について事務局より説明があった。 ○委員より第4次行政改革推進プランの進捗状況について次のとおり意見等があった。</p> <p>（委 員） 主要事項1のアウトソーシング等の推進、民間委託の推進、指定管理者制度の活用について、市外業者でなく市内業者と契約すれば市に税金が納められる、税金で支払ったお金が市に戻る。我孫子市に本社がある会社と契約するというのを強く推進する必要があるのではないか。</p> <p>（事務局） 地元にお金が落ちないというのは課題の一つ。地元で担い手としての会社があるかということもある。我孫子市に本社がなくとも従業員、地元市民の雇用につながる形も検討していくべき。ほかに寄附等地元還元環境づくりも必要と考えている。</p> <p>（委 員） 教育研究所の名称変更について。相談及び支援体制の構築強化が目的となっているが、具体的には何が変わるのか。</p> <p>（事務局） 市民にとってわかりやすい名称にすることが一つ。それと特別支援教育長期欠席児童対応としての相談業務と支援業務が二つの係に分かれていた。組織としてわかりやすくするもの。 担当者人数を一気に増員するというではない。業務内容を整理して相談業務と支援体制をうまく整えるものである。</p>

<p>8 会議の内容</p>	<p>(委員) 名称が少し柔らかくなったと思うが、愛称をつけるなど気軽に相談できるような工夫をお願いしたい。また、内容が少し変わったということなら市民に分かるような形の提示をお願いしたい。</p> <p>(委員) 鳥の博物館について、これまでと同様に登録博物館でいきたいということだが、登録博物館は管理の制限がかなり厳しい。一方、相当施設や類似施設は制限が緩い。なぜ登録博物館にこだわるのか。</p> <p>(事務局) これまで事業仕分けでもそういう意見があった。今回の意見も踏まえて、どうしてこだわるのか担当課に確認して、最終報告の時に示したい。 教育相談センターの愛称については、今のヤング手賀沼（適応指導教室）を教育支援センター（適応指導教室）に名称変更する手続きを進めている。このまま名称変更が進むと教育相談センターと教育支援センターとなりわかりづらいので、通いやすいような名称、愛称を考えているところ、これも最終報告時の報告といたしたい。</p> <p>(委員) 今後大きなコストがかかるもの、例えば老人福祉センターの統廃合の検討では、新型コロナウイルス感染症の影響もあるだろうが利用者数の減少傾向など、今の状況を認識しながら先送りしないで、早め早めに検討を進め部分的にでも着実にやっていってはどうか。これから高齢者はどんどん増えていき介護関係のコストは減らせないなかで、サービスのコストは考えてほしい。あればいいというのはわかるが、本当に必要な、なければならないものの重点化を皆さんに理解していただいで推進してほしい。</p> <p>(事務局) 老人福祉センターは令和4年度から6年度までの指定管理期間中に、認識している現状課題を統廃合も含めて検討し結論を出すこととなっている。老人福祉センターに関しては、12月にeモニター制度を使って、利用者のみならず、広く各世代の方の意見をいただいた。その中には、委員と同様の意見もあった。今後もその検討の進捗状況をご報告させていただきたい。</p> <p>(委員) 業務統合システムについて、国からの補助金があるのか、このシステム更新は自治体が全部負担しなければならないのが1点目。 こども発達センター、障害者福祉センターの運営効率化、老朽化問題、統廃合は引き続き考えてもらいたい。みどり園との連携はこの中に含まれていないのが2点目。 ごみの有料化について、ごみの発生抑制策として有効であり報告書をまとめるとあるが前回の報告よりも後退したという感じ。ごみの分別による奨励金が自治会等にあったように思うが、これを減らすことでごみの収集に関して収支が少しでも改善するのならば考えてもいいのではないかが3点目。 下水道について、13%改定とあるが平均13%値上げするということかが4点目。</p> <p>(事務局) 1点目、住民基本台帳や課税台帳などのシステムを各市町村バラバラに導入しているが、これを標準的なものに統一しようと国から示されている。令和7年度末までに整備しようと示されているもので補助金</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

が交付される。

2点目、複合的な検討の観点もあるが民間活用の視点ももちながら施設の老朽化もあり整理しようとするもの。例えばあらかき園や、障害者福祉センターは、設立当初に比べ民間の担い手も増えてきている中で、施設の老朽化の課題も含めてあり方を検討している。その中で、こども発達センターは、平成25年度か26年度に新たな施設を整備し体制も強化して公設公営でやっていこうとしており、あらかき園や障害者福祉センターは民間に移行できる部分もあるのではないかの考え。障害者福祉センターは令和8年度に廃止、あらかき園も老朽化が進んでいる分館の使用をやめようということを受け入れ人数を絞っている。

みどり園は施設入所型の施設で、あらかき園は通所の障害者支援施設であり、この点ですみ分けがされている。両方とも公で、重度の障害者の方を受け入れており、あらかき園では、民間の施設で重度の障害者の方を受け入れられるのかということも見極めながら減らしていく必要がある。

3点目、新たなクリーンセンターが令和5年度から稼働することでそのタイミングで有料化も考えるべきとしてプランに掲載されている。検討では5年度の有料化は難しいとなっているが、新クリーンセンターが建設されたから完全に検討をやめるということではなく、継続的に考えるということになっている。奨励金について担当課では見直しを考えている。ごみの排出量を増やさない仕組みに改正することを目指している。

4点目、12月議会で可決され、平均で13%値上げするということ。

○第5次行政改革推進プラン概要案について事務局より説明があった。

○委員より第5次行政改革推進プラン概要案について次のとおり意見等があった。

(委員) 行政改革は、資源の選択と集中の推進、その推進方法は第5次プランではどういう計画になるのか。具体的なものまで示していくことがよいのではないか。どの分野で何をどう活用していくのか、その方針を明確に示すことがよいのではないか。

デジタル化の推進は、AIやRPAなどサービスの効率化という意味でも時宜を得たものだ。一方、市民もデジタル化に親しむことが必要、市民のデジタル化の推進はどのように行うのか。

(事務局) 今回示した重点的な柱をもとにしっかりとの方針をもって全庁的に取り組み、進行管理をしていく。方針があれば担当課もそれに向かって推進できる。方針は必要になると思う。

市民の方のデジタル化は、例えばマイナンバーカードを活用したコンビニ交付の開始の際の周知と同様に、デジタル化への対応が難しい市民に配慮しながらやっていきたい。また、事業者のデジタル化推進も考えていかなければならない。デジタル化推進係で進めていくことになる。

(委員) インターフェイスの問題として、デジタル化に慣れ親しんでない人には人的補助が必要で、高齢者の方も含めそういう場合の対応としてどう考えているのか。国では標準化で市独自の改変は進めたくないよう

に聞こえるが、市として独自の開発はできないような点があるのか。情報環境から零れ落ちてしまう人たちをどうするのか。

(事務局) 国は自治体間の統一、標準化をしてそれに付随した部分の独自のカスタマイズは大きくはできないかもしれないが、我孫子市に合った事業の導入、必要なシステム構築はやっていく必要がある。今回のプランのデジタル化推進部分は市役所側のデジタル化に寄っている。市民の方のデジタル化の推進、市民の方が取り残されないような視点も必要と思う。今後、プランの個別の内容部分で対応していく。

(委員) デジタル化推進係を置くというが、新しく人員を配置するのか。

(事務局) 現在は情報政策課の情報政策担当が担っている。この人員を企画部門のデジタル化推進係に配置する考え。今後の推進に当たり強化することはある。

(委員) 指定管理者制度の推進について、導入した結果の検証があればいい。あと、大学との連携について、先生方や学生、学生組織といろいろあるが、具体的に文章にしたほうがいいのでは。

(事務局) 検証の必要性については、以前にも指摘をいただいた。指定管理者選考委員会でモニタリングはしているが、検証まではできていない。導入可能施設の検討も含めて次期プランで示すことができれば。大学との連携は、協定を締結してやっているが、これも次期プランでももう少し具体的に示せればと思う。

(委員) 例えば学生を地元企業が採用することで活性化するとか、専門分野を学んだ学生の専門性を生かして活性化する、市内で吸収できる受け皿になるなどになったらいい。

(委員) 女性・障害者の活躍推進とあるが、活躍という言葉に違和感がある。

(事務局) 雇用促進という意味もあるが、雇用した後活躍できる職場環境づくりということも含めて活躍推進としている。

(委員) 情報リテラシーが高くないとこえてコストがかかる。我孫子市に最先端のデジタルインフラが整備され、普及されていけば効率も上がるし、市民の利便性も高まる。市民や運営する職員の情報リテラシーがアップするとインセンティブが高まる。例えばマイナンバーカードを市民全員が持っていれば色々なことができるが、例えばマイナンバーカードの保険証利用でも医療機関に読み取り機がなければ使えない。それでは意味がない。意味のあるものにするには読み取り機を備えてもらわなければならない。そういうことをやって、市民のかなりの人が使えるような状態になるよう推進してもらいたい。限られた職員だけでは難しいので、ITに長けた学生とか企業とか大学の協力を得て、我孫子市を県内一のIT普及市にすることを目指してほしい。あと重要なのは、職員の資質向上。専門性を高めかつ一定の職員に限られることなく様々な専門性を身につけることで効率化をあげてほしい。

(事務局) デジタル化の推進に当たっては啓発・市民との共有、公民連携を進めていきたい。職員の資質の向上を図り、組織力を強化していく。改革項目に入れ何か仕組みづくりをしていきたい。

○市の組織の見直しについて事務局より説明があった。

○委員より次のとおり意見等があった。

(委員) デジタル化推進についてだが、企画総務のデジタル化推進係と情報システム係の連携、推進が順調に動くのか心配。もっと大きな権限を持たせ、独立した部門を作ったほうがいいのではないか。

(事務局) 情報政策の役割を企画部門にし、各課を引っ張ってもらう。今後はさらに体制を強化する必要が出てくるのではないかと考えている。連携については、同じ部の中にあるということで大丈夫と考えている。

(委員) デジタルリテラシーを念頭に置いて各課に一人ぐらいデジタル担当者を置いたらどうか。

(事務局) 職員に対するデジタル人材の育成に力を入れていく。
今、情報政策課でDX推進計画を考えており、今後の推進のために各課にデジタル担当、担当者を設け組織と組織の横断的な体制を構築していく計画になっている。

(委員) 情報セキュリティは行政管理課の情報システム係が担当するのか。しっかりとやっていただきたい。

(事務局) これまでも情報セキュリティ対策に取り組んできており、今後も推進していく。

3 閉 会

○委員長より閉会の宣言があった。